

さいたま市長 7 月定例記者会見

平成 17 年 7 月 21 日（木曜日）

午後 1 時 30 分開会

- 進 行 ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、幹事社の毎日新聞さん、進行方よろしくお願いたします。
- 毎日新聞 どうぞよろしくお願いたします。
最初に、市長のほうから議題の発表をお願いします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。それでは定例の記者会見をこれから始めさせていただきます。次第に従って進めてまいりますので、よろしくお願をいたします。

まず、議題の 1 といたしまして、さいたま市産業展開推進本部の設置について申し上げたいと存じます。

このお手もとにお配りしてある資料のとおりであります。本市では、団塊の世代の大量退職や、また急速な高齢化の進行によりまして、税収構造が大きく変化するなど、今後、税収の持続的な拡大は期待できないことが見込まれ、また、産業の空洞化も懸念をされております。

そこで、将来にわたり財政基盤を強固なものとするためにも、企業誘致を積極的に推進するため、7 月 1 日に産業展開推進室を設置をしたところでございます。

このたび、この企業誘致活動を全庁をあげて推進するため、私を本部長とするさいたま市産業展開推進本部を設置をする予定でございます。そして、第 1 回目の会議といたしましては、8 月の 2 日、本部の会議を開催をするという予定にいたしております。

この推進本部は、都市経営戦略会議メンバーに企業誘致の関係局である環境経済局と都市局の両局長を加え、12 名で構成をするものであります。

また、この企業誘致活動に対しまして、本部長の私と直接いつでも意見交換ができますよう、アドバイザー制度を設置をするものでございます。

メンバーは、学識経験者、経済団体関係者等、4、5 名を予定をしており、現在、交渉中でございます。

アドバイザーメンバーの構成としては、商工会議所、産業創造財団、大

学関係者、ジェトロ関係者、これらを予定をしております。

更に、物件情報や企業情報の収集や助言を得るため、実務者レベルの連携会議を設置をし、ネットワークの構築を図り、機動性の高い推進体制にいたしたいと考えております。

連携会議の参加機関としては、埼玉県、さいたま商工会議所、さいたま市産業創造財団、都市再生機構埼玉地域支社、雇用能力開発機構埼玉センター、金融機関はりそな銀行、武蔵野銀行、信用金庫、JAさいたま、それから社団法人埼玉県宅地建物取引業協会さいたま支部、また、さいたま観光コンベンションビューロー、これらを予定をしているところでございます。

今回は、第1回目として、企業誘致活動方針、目標設定、活動期間について審議をするものです。

今後、活動が進んでいく中で、インセンティブの内容や、個別案件における対応方針等を決定をしまいたいと、このように考えているところでございます。

次に、議題2であります。子育てを応援する新規事業、4事業を開始をすることができます。

本市では、交通の便がよい駅前に、親同士のふれあいや子育て中の方々の出会いの場として、また、育児相談や子育てにかかる情報提供を行う場として、単独の子育て支援センターを整備をしまいました。

このたび、来る8月1日に、4か所目となる「子育て支援センターよの」を、与野本町駅東口に開設をいたします。育児にかかる負担感や不安感の解消はもとより、子育てを楽しむ場として、多くの方に利用していただきたいと思っております。

これが子育て支援センターであります。

今現在、「子育て支援センターうらわ」「子育て支援センターおおみや」、それから「子育て支援センターいわつき」と、各旧市に一つずつ稼働をいたしております。

2番目の事業としては、子育てきっかけ応援ブック、区版を作成をいたしました。

こういう表紙ですね……お手もとへ行ってますか、各区の色が御承知

のように決まっております、10区10色ということで、各区の色を基調として、それぞれ各区ごとの、今申し上げた子育て支援センターでありますとか保育園でありますとか、さまざまな案内、そういったものを載せるということで、使い勝手がよいものになるだろうというふうに期待をいたしております。

さて、この子育てきっかけ応援ブック、これにつきましては、子育て支援総合コーディネーターが中心となって、各関係者と連携をして、身近な子育て関連施設で行っているイベント情報や子育てサークルの活動情報などを区ごとに取りまとめた、乳幼児を持つ保護者対象の情報誌であります。特に、在宅で子育てをしている方が楽しく子育てができるきっかけとしていただきたいと思っています。

また、表紙は各区のカラーを用いておりますが、現在印刷中でございますので、お手もとにはコピーをお配りをいたしました。皆さんには完成次第、またお配りをいたしますので、よろしくお祈りをいたします。

3番目、子育て応援ダイヤルを開設をする。

これは、子育てきっかけ応援ブックの裏表紙に掲載をされておりますとおり、「近くに子どもと遊びに行ける施設がないか」「どこに相談したらよいか」などの必要としている情報を、子育て支援総合コーディネーターが電話でその方に合った必要な情報を御案内をする専用電話でございます。

それから、4番目の事業、トワイライトステイ事業、これを開始をいたしました。

さいたま市では、子育て中の保護者は、夕方から夜間において、保護者の疾病、冠婚葬祭、子育てからのリフレッシュなどの理由により、一時的に保育が必要となった場合に、お子さんを安心してあずけていただけるよう、保育所にトワイライトステイ事業を創設をし、7月より受付を始めたところでございます。

次に、議題3であります、さいたま市総合防災訓練、第26回八都県市合同防災訓練さいたま市会場、並びに区防災訓練の実施についてであります。

さいたま市総合防災訓練は、9月の1日、荒川彩湖公園で、午前9時半から実施をいたします。この訓練は、市民、行政及び防災関係機関が、自

助、共助、公助の理念に立った訓練を展開するとともに、幅広い人たちの主体的な訓練参加によりまして、自主防災意識の徹底、連携意識の醸成等を図り、また、広域的な応援活動を積極的に実施をし、防災対応能力の充実強化を図れるよう、実践的な訓練を実施をするものであります。

今回の訓練は、平成17年9月1日、午前8時ごろ、さいたま市を震源とする直下型地震が発生をし、地震の規模はマグニチュード7.2と推定をされ、さいたま市は震度6強以上の揺れに見舞われた、地震による被害は市内全域にわたって発生をし、特に、市内南西部において家屋の倒壊、道路の寸断、ライフライン等の施設に大きな被害が及び、火災による多数の負傷者が発生する事態となり、また、台風15号による降雨で荒川が警戒水位を超え、荒川彩湖公園付近の堤防に被害が及んだという想定のもとに実施をしてみたいものでございます。

それから、区の防災訓練につきましては、さいたま市総合防災訓練を実施をいたします南区を除きまして、昨年に引き続き、表にありますとおり各区で防災訓練を実施をいたします。

各区ごとに市民主体の防災訓練を実施することにより、市民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上が期待できるものと考えているものでございます。

とりあえず私のほうからは以上でございます……失礼、もう少しありましたね。

課題は以上でございますけれども、記者の皆様には既に資料提供させていただいておりますが、これから行われる夏まつりのパンフレットをお配りをしてございます。お手もとに配付をさせていただいた資料のとおり、浦和まつり、大宮夏まつり、岩槻まつり、さいたま市花火大会、こういったものが開催されますので、ひとつ取材方よろしく願いをいたします。

とりあえず以上です。

○ 毎日新聞

ありがとうございます。

これまでの議題に関する質問がありましたら、各社お願いします。

○ 日経新聞

企業誘致でアドバイザーを設置をしてですね、学識経験者が市長に、本部長にアドバイスをするとありますと、これ、どうかたちで……定期的にそういう機会を設けるんでしょうか。

- 市長 必要に応じてということですが、さっき申し上げましたように、アドバイザー今、就任依頼をしている最中でありまして、まだメンバーも決まっていない状況です。
- 8月の2日に第1回目の本部会議をやりますが、そのぐらいまでには何とか、名前を具体的に挙げられるように決めていきたいというふうに思っていますし、必要に応じてやるというのが原則ですが、月1ぺんとかですね、定期的な会合も、やるのが有効なのかどうか、そういうことも含めてですね、2日の日に、その運営方法等について検討してまいりたいというふうに思っています。
- NHK NHKですけれども、子育ての関連の、2番の応援ブックと3番の応援ダイヤルは、他の政令指定都市での取り組み具合等の比較、もしありましたら教えていただけますでしょうか。
- 市長 担当いるかな……。
- 事務局 子育て支援担当です。
- 応援ダイヤルについては、それぞれ、各政令市とも、まちまちと言ったらよろしいのかと思います。
- それと、このきっかけ応援ブック、今、紙ベースでつくられているというのは、区ごとにこういうかたちというのは、さいたま市が独自かなと思います。
- さいたま市のウェブサイトを今年度立ち上げますが、そういうウェブサイトの中で、政令市の中では、独自の方法で情報提供をしているようでございます。
- NHK 応援ダイヤル、まちまちということなんですけれども、その中でも、さいたま市の中の特徴というようなものって、あるんでしょうか。
- 事務局 政令市の中では、家庭児童相談員、各区に置かれていて、その家庭児童相談員を使われて行っている相談事業もありますし、さいたま市の場合は、家児相は、しつけだとか、そういう相談体制を取っているんですけれども、今回は、特に、転入される方が多いという地域性がありますので、そういう方に、このきっかけ応援ブックを使いながら、そういう場所の提供等を行っていききたいということで、そういう意味の特徴はあると思います。

○ NHK 応援ブックのほうは、これは、この場所に行かないともらえないということでしょうか。何か、例えば何歳児健診とかで全員配付とかということではないんですね。

○ 事務局 現在はですね、部数の問題もございまして、初年度ということもありましたので、子育て支援センターとか、あるいは保健センターだとか、そういう場所で配付をしております。

○ 市長 基本的に申し上げますとですね、在宅で子育てをする方の支援、ですから、ハードの面でね、例えば早朝保育だとか、そういった働くお母さんのための支援というのが一つにあって、もう一つのほうに、やっぱり在宅で子育てするための支援、これまで、ややもすれば手薄だった、それを補完していこうというのが基本的な考え方です。

それでもって、先ほどから出ている、この子育て支援総合コーディネーターという言葉が出てきて、今のダイヤルについてもその人が受けますよということを申し上げたんですが、じゃ、その子育て支援総合コーディネーターとは何だと、どういうものなんだと、そういう話になるんだろうと思うんですね。

子育て関係機関や関係者などの総合的な取りまとめ役という位置付けですが、子育て活動に関する知識、経験、これを最大に生かして助言、調整を行うということで、非常勤の職員で、今年度から子育て支援課に2名を配置をするという中身でございます。

このコーディネーターは、子育て支援に関する知識、能力や相談、援助の技術などを兼ね備えておりまして、子育てサークルやボランティアグループ等を結成し、主宰し、地域に根ざした活動を積極的に推進してきた、そんな経歴をお持ちの方をお願いをしているということであります。

○ 読売新聞 読売ですけれども、トワイライトステイ事業の、7月から始まってこれまでの利用状況というのはいかがでしょうか。

○ 市長 トワイライトステイ事業ですが、保育所の受入準備がかなり時間がかかっておりまして、今、募集案内を始めたところで、本格的な利用はこれからということになります。

他の政令市の実施状況についてちょっと申し上げますと、静岡市を除くすべての政令市が実施をしていますが、主として入所型の児童養護施設、

この児童養護施設というのは、御承知のように家庭での養育が困難な児童の入所養護ですね、こういった養護施設で実施をしております、駅に近い保育所、ここで実施をしているという例が見当たりません。ですから、駅に近いということでは、かなり利用価値があるのかなというふうに思っております。

○ 毎日新聞

ほかによろしいでしょうか。

じゃ、幹事社質問のほう、通告させていただいたのが二つあるんですがお願いします。

一つ目が、SR延伸問題で、上田清司知事が市長とトップ会談を持ちたいとの意向を示しています。会談では、さいたま市としてどのような提案や要求を行うのですか。

二つ目が、富士見市の認知症の姉妹をねらったリフォーム詐欺をきっかけに、高齢者をねらった悪質リフォームが社会問題化しています。03年以降に市消費生活センターや市役所に寄せられた、高齢者を対象にした悪質リフォームの相談、通報件数の年ごとの推移を教えてください。また、そのうち、対象が認知症だったケースは何件ありますか。

独居老人や認知症の市民を悪質商法から守るため、市としてどのような施策を考えていますか。

○ 市長

まず、1のSRの延伸問題であります、各新聞で報道がなされているところですが、7月29日に上田知事とトップ会談を行うということになっております。

地下鉄7号線の延伸に関しましては、今年の2月に埼玉高速鉄道検討委員会から上田知事に提言がなされまして、そののち、岩槻市との合併、市長選挙がありましたが、そういった経過の中で、本件について直接お互いに話をしておりませんでしたので、提言を踏まえうえて、考え方を両方で再度確認をして、県、市が共同して課題解決に向けて取り組んでいく、こういった確認の場になるだろうというふうに私は思っております。

また、さいたま市としての要求や提案とのことですが、延伸事業を成立させるため、国の補助制度の拡充を県と一緒に強く求めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

なかなか、この無償資金の確保ということがやはりポイントになるであ

ろうというふうに思っております。

それから、認知症の例のリフォームの話でありますけれども、一人暮らしで社会から孤立しがちな高齢者及び認知症の高齢者を契約当事者とする悪質な商行為が横行していることにつきましては、強い怒りを感じておりまして、断じて許されることではないと考えています。

消費生活センターに寄せられている60歳以上の方からのリフォーム関連の相談件数は、2003年が103件、2004年度が159件であります。

2005年度につきましては、4月、5月の2か月で48件というふうになっています。

なお、相談件数のうち、認知症の方がどのくらいいるかについては、把握しておりません。

また、悪質商法の被害にあわないために、被害を受けやすい高齢者や市民はもちろん、周辺にいる方々に悪質商法について理解をしていただくことが必要でございますので、さまざまな機会や場をとらえて、悪質商法に対する啓蒙活動や相談活動を行ってまいります。

また、6月29日には、庁内通知で、高齢者を契約当事者とするリフォーム契約トラブル被害の早期発見、救済について、関係各部署の連携強化を呼びかけるとともに、職員の意識の向上を図りました。

また、7月11、12日には、1都3県4政令市での特別相談リフォーム110番を実施するとともに、市報等で市民に対する啓発を図ってまいりました。

高齢者の悪質商法被害対策につきましては、前年度においても高齢者や民生委員等を対象に講習会を実施をいたしました。本年度も引き続き高齢者を対象に消費生活講座を開催し、在宅ケアサービス公社と連携して、ケアマネージャー、ホームヘルパーを対象とした講習会を実施をしております。

また、本市は、これまでも高齢者向けのビデオやリーフレットを作成してまいりましたが、本年度も引き続き高齢者を対象に悪質商法啓発リーフレットを作成をしてまいります。

以上のような啓蒙活動を通じて、高齢者や市民が悪質商法の被害にあわ

ないよう努めてまいりますとともに、関係機関とも連携を図り、機会のあるごとにPRをし、防止に努めてまいりたい、このように思っているところでございます。

とりあえず以上です。

○ 毎日新聞 関連質問をお願いします。

一つお願いします。SRの方なんですけど、19日の知事会見ですね、

○ 市長 29日だろ。

○ 毎日新聞 いや、知事の定例会見です。

○ 市長 ああ、知事のね、はい。

○ 毎日新聞 沿線開発に関しては、ほとんど100%さいたま市の課題になってまいりますと言われているんですが、それに関してどのような……。

○ 市長 ですから、ちょっとね、概念が違うのかなという……ちょっとあるんですが、というのは、知事の場合ね、結局、美園駅ですね、浦和美園駅、これが頭にあるんだと思うんですね。だけど、今度行く、もし延伸すると、岩槻というのは既に11万人という人口がはりついている一つの市ですから。ですから、今まで沿線開発、沿線開発ということというのはね、例えば美園駅の場合は、全部区画整理をやって、新たなショッピングセンター、今度イオンが2年後ですか、開業しますけれども、そういうのができて、それから、今はまだほとんど無人のところに住宅をはり付けていく、そういう区画整理作業なんですね。それとはちょっとニュアンスが違ってくるのかなというふうに思っていますが、いずれにしてもですね、いわゆる沿線開発ということ、すなわちSRの利用者がどれくらいいるかということに直結をするわけですから、それはまたそれとして大事な課題として受けとめていきたいなというふうに思っています。

また、検討委員会の提言で、魅力あるまちづくりを推進すること、また、役割分担では、沿線のまちづくりはさいたま市が中心になって取り組む、このように検討委員会の提言でも出ておりますので、市としては、延伸を前提として県の協力をいただきながらですね、できる部分から着手をしてみたいというふうに思っています。

○ 東京新聞 すいません、東京新聞ですが、その件で、例えば具体的に、もう県にですね、例えばこういう協力をしてほしいとか、そういったものは……

- 市長 まだ全然。
- 東京新聞 までの話まではいかない。
- 市長 まだ全然。入口だよ。知事もこの間、昨日の記者会見か、で言っておられましたけれども、ざっくばらんな話を懇談をしたいということをおっしゃったようですね。
- それから、実はですね、県の方が言ってきた会談の時間、30分なんですよ。そういう短時間ですから、まさにざっくばらんなね、お互いに協力していこうねという意思の確認だとか、まだその程度だろうと思うんですね。
- これから、じゃあね、国土交通省にどのような働きかけをするかとか、どんな補助内容をお願いしようかとか、そういうのはまだこれから実務者で詰めながら、トップと実務者でキャッチボール、やりとりしながら煮詰めていくと、そういう話だろうと思うんですね。
- ですから、今度の会談についてはですね、私としては、正式な文書が来て、さあ、やるぞ、というふうな連絡も正直言ってないんですよ、これは。これもお互いの阿吽の呼吸ということの中ですから、まさにざっくばらんなやりとりでまずは始まるのかなというふうに思っていますがね。
- 日経新聞 今のお話は沿線の開発だと思いますけど、延伸に関しては、市としてはどういう形で取り組まれていくのでしょうか。
- 市長 延伸ということは、例の4原則2課題でしたっけ、あそこでもう既に確認をされていることですから、それは知事もというか県も、それから、そのときの岩槻市長、さいたま市長、今はだから県とさいたま市ですけどね、お互いに確認をしている事項ですから、これが基礎になるということですね。
- 日経新聞 延伸についてもさいたま市が中心になってやっていくべきだということ……
- 市長 まだそこまでいっていません。
- 日経新聞 知事がこの間の記者会見ではそう発言をしているんですけども。
- 市長 だから、まだそう言っています、そこまでいっていません。だから今度、ざっくばらんにどうするというね、そういうところから始まるわけですから。

- 事務局 いや、1件5,500万円です。それと、あと1件が1,000万円
で、これについては、「リフォーム契約110番」の方に相談に
来られた部分でございます。
- 毎日新聞 5,500万円は何社と契約しているんですか。
- 事務局 11社でございます。
- 市長 認知症とはいえ、おっかないよね、本当にね。
- NHK この5,500万円は認知症の方なんでしょうか。
- 事務局 そのへんが非常に判断が難しいのです。実のことを言うと、
この方については、調湿剤という床下の工事を何件もやっています。
それで、1回こうやって置いてあると、そこどころが湿っているから
というのでそういうやつを入れます。それで、逆に乾いてしまっ
たからというので、またそこどころを手直しすると。そうすると、
そういうふうなことを何回も繰り返すという、そういうふうなこ
とで、一つ一つの契約についてはすごくはっきりしてはいますけ
れども、全体になってくるとちょっと判断がつかない、そういう
ふうなことで、認知症と言っていいのかどうかというの
も、ちょっと判断が付きません。
- 市長 難しいんですよ。俗な言葉で言うとまだらボケみたいのがあ
ってね、あるときははっきりしていて、それからちょっとすると
何かボーッとしたり。どうだったんだよということがね、ちょ
っとわからないよね。
- 本当、これからの高齢者の問題って難しいですよ。その人
の
人権の問題もあるしね。お前は認知症だって決めつけちゃ
うわけにいかないですからね。
- 毎日新聞 幹事社質問関連以外で質問ありましたら、お願いします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
- 昨日、国の方にですね、要望に行かれたと思うんですけ
れども、反応はいかがだったでしょうか。
- 市長 ん？ 関連質問だろ。
- 毎日新聞 もう関連以外で。
- 埼玉新聞 関連以外にもう入ったんだよね。
- 毎日新聞 はい。

○ 市 長 だから、まあ、いいけど。

昨日、国交省の鉄道局長、それから総合政策局長ほか関係する審議官、課長を訪ねまして、現在、県と共同で実施しています延伸事業化に向けた課題解決についての取組みに対する支援、また、新たな補助制度の創設も含めた財政支援について要望書を提出をしております。

これは、さいたま市として国の方への要望ですから、これだけではなくて、いろいろなですね、三位一体の話だとか、いろいろな話が盛り込んである1冊の冊子、皆さんのところに配ってある……ありますよね。

○ 事務局 資料提供済みです。

○ 市 長 あれを出してきたと、こういうことであります。

この席で、国の方からはですね、やはり県と市の取組みに対して注意深く見守っていきたいと。また沿線の、今のまちづくりではありませんが、沿線のはり付け、これが課題になるということの御指摘をいただいております。

これらを通じまして、延伸することによって利便性の向上を図る取組みに対してより理解をいただきたいということで、今後とも働きかけてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、新しい支援策等々、中心となるのは国交省と、当然のことですがそういうことになりますのでね、これからまたさらに連携を密にしていきたいなというふうに思っています。

○ 日経新聞 今の関連でですね、国の方にも昨日要望に行かれたと思うんですけど、アジア太平洋環境会議をさいたま市でやろうというふうにお考えになっていると思うんですけど、これはどういった会議で、なぜ、さいたま市に呼びたいというふうに市長はお考えなのでしょうか。

○ 市 長 今日は担当いるかな、だれか。担当者の方で把握してる？

岩木助役の方から。

○ 助 役 環境問題でね、アジア・アフリカの環境問題が一番叫ばれているところですので、その中の大臣の方たちが集まって、今の現状をどういうふうにしたらいいかとかね、今後どういうふうにするかというようなことを皆で集まって話をするというようなことが主目的でございます。

さいたま市としても、国際的な会場を設定するという事は、うちの方

- 朝日新聞 わかりました。
- 読売新聞 すいません、読売ですけど。
本来、教育長に聞くべきなんでしょうけれども、教科書の問題で、県の教育長は、その審査の過程については公開が望ましいという意見を言って、川口市の教育長は、逆に非公開の方がいいだろうということなんですけど、さいたま市のスタンスとしてはどうなんでしょうか。
- 市長 1回、前にその話があって、そのときには非公開という話をたしかしたと思うんですが、担当が来ておりますので、担当の方からちょっと。
- 事務局 教育委員会の指導1課でございます。
今までも、本市の場合は、採択終了後にすべての関連資料、名簿ですとか議事録については公開してございます。今回、県の教育長がおっしゃった会議そのものの、たぶん傍聴の方を入れての審議公開ということなんでしょうけれども、これについては、今度7月27日に教育委員会の定例会がございまして、そこで教育委員会で検討するということになっております。
以上でございます。
- 読売新聞 逆に市長は、あの問題になっているというか、例の教科書についてはどう思われますか。
- 市長 なかなかいい教科書だね。読みました、うん。やっぱり読まないことには話にならないからね。
- 読売新聞 どういう点がいいなど。
- 市長 やっぱり、なんていうか、歴史をね、あんまり被害者意識ばかりじゃ子どもたちがぐったりしちゃうと思うので、まあ、美化することもどうかとは思いますが、あんまり懺悔の連続じゃね、国を愛する気ができてこないような気がするのですね。そういった意味では、もうちょっと書きようがあるのかなというような個人的な感想は持っていますけどね。
- 日経新聞 ちょっと今の関連でですね、国の方で、小泉さんが何か8月15日に靖国神社に行くとか行かないとかという話になっていますけど、市長はいつもどういうふうにされているのでしょうか。
- 市長 私？
- 日経新聞 はい、靖国の方には行かれ……

- 市長 うちは神葬祭なんですよ。8月15日というのは夏の例大祭といって、宮司さんが来て祖先の霊を拝むというか祭る……神道だから祭りというんだけど、祭りがある日なんですよ。だから、その日は親戚がみんな集まってきてやるので、ずっとうちで対応してますけど、何十年も。
- 日経新聞 総理大臣が靖国に行くとかという話で、中国の反発とかも今後予想されると思うんですけども、その小泉首相が行く行かないについては、市長はどういうふうにお考えでしょうか。
- 市長 今、ここでそういうことを話題にする記者会見じゃないと思うので、コメントは差し控えさせていただきます。
- 毎日新聞 教科書採択をめぐる、例の教科書をつくっている方と反対する方と両方から全国の採択協議会などにですね、公正な採択を望むというような要望とかそういうのが出されている、こちらにも、さいたま市の方にも来ていると思うのですが、どれくらい来ているのでしょうか。両方から来ているのでしょうか。
- 事務局 本日段階でございますが、要望書が14通。それから、お葉書をいただいております。これが123通でございます。
- その他、教科書展示会というのがございまして、これは必ずしもさいたま市民の方だけとは限らないんですが、こちらでアンケート、150、だいたい150くらいです。
- 以上でございます。
- 毎日新聞 123通の葉書というのは、市民からというふうに理解していいですか。それとも団体……。
- 事務局 市の教育委員会にいただいておりますので、市民からということ
- です。
- 埼玉新聞 要望の14通は、すべて、例の教科書を採択しないでくれというほうのあれですか。
- 事務局 社会科の教科書に関連するものが13で、その他のものが1通ございます。
- 埼玉新聞 その他というのは……。
- 事務局 ほかの教科の。英語でございます。
- これは、毎回いろんな御要望をいただきますが、採択までは、いろんな

影響を考えまして、細かいことは差し控えさせていただきますが。

- 読売新聞 葉書の123は全部社会科なんですか。
- 事務局 そうですね。印刷、そういう、文面が印刷された中にお名前が書かれているものも多くございます。
- 毎日新聞 ほか、質問、よろしいでしょうか。
- 日経新聞 構造改革特区の構想で、第7次がこのあいだ、30日に締め切られているんですけども、さいたま市は第7次の提案が一度もなく、政令市14市で唯一提案を出してないと思うんですけども、市長がこの特区についてですね、どういうふうなお考えを持っていて、今度の特区にはどうかたちで臨まれるのか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。
- 市長 基本的にはね、教育のほうでは、例の英語教育の特区を申請をして、それが認められています。ですから、あなたの言われる経済的なことはまだやってないんですけども、特区申請というのはもう1回既にやって認められていて、免許証というか、そういうのをもらってきてますからね、皆無だということは当たらないというふうに、まず、思いますね。
- 日経新聞 申請というか、提案では一度も出してないです。申請と提案では全く違うんで、申請というのは、もうその、要は……。
- 市長 提案は、今、これからちょうどね、経営戦略会議立ち上げましたから、そういった中でまた練っていかうかなど。経営戦略会議やる中でね、やっぱりこれやるにはある程度、特区申請をして、その枠を広げなければできないなという事業というのも当然出てくると思うんですね。そういったときに、必然的に特区申請することになるんだろうなと、いうふうに思ってますが。
- 日経新聞 いま市長の頭の中ではどういうものを規制緩和をして……。
- 市長 非常に多岐にわたっているから、これから絞り込む段階ですから。政策監のほうで何かあるか、付け加えるようなこと。
- 事務局 特区申請につきましては、常々、検討を内部的に、各局含めて研究しておりますが、また、毎年、春秋の2回、提案の機会がございますので、その機会を目標にですね、また内部でいろいろ、先ほど市長も経営戦略会議という話もありましたので、そういうところを使って、議論しながら

ら検討してまいります。

- 朝日新聞 すみません、ちょっと教科書の話に戻って申し訳ないんですけども、3点質問なんですけど、いつごろ読まれたかということと、いい教科書という御発言がありましたけれども、具体的にどういう記述に関していいと思われたのかということと……。
- 市長 まあ、あまりにいままでのね、中身にはあまれ触れたくないんだけれども、あまりに自虐的なね、歴史観というのはよくないんじゃないかなと、前から思っていましたんで、そういった意味では、そんなに、全部バラ色に書いてあるわけじゃないし、まあまあなのかなという感じはしましたけどね。
- 朝日新聞 具体的にこの部分というのはないですか。
- 市長 いま記憶、全部憶えているわけじゃないから、ば一っと読んでただけだからね。
- 朝日新聞 印象に残っている箇所とか、ないですか。
- 市長 歴史教科書だね、主に。公民のほうは何かよくわからないところもいっぱいあったけどね。
- 朝日新聞 あとその、先ほど、子どもがぐったりしてしまうというお言葉がありましたけれども、それ、もう少しかみくだいていうと、教育上好ましくないということですか。
- 市長 やっぱ、祖先を尊敬できないような記述というのはあんまりよくないんじゃないかね。
- 朝日新聞 ありがとうございます。
- 毎日新聞 ほか、いいですか。
ありがとうございました。
- 市長 御苦労さまでした。
- 進行 これで、定例記者会見を終了させていただきます。本日はありがとうございました。